○山井委員　これから四十数分間質疑をさせていただきます。菅官房長官が記者会見で出られましたので、加藤大臣を中心に質問をさせていただきます。

基本方針が発表されましたけれども、国民の中からは、今ごろ基本方針かと。この国難のときに今まで一体何をやっていたんだ、そういう本当にあきれた声が国民からは巻き起こっております。一カ月蔓延させて、ようやく基本方針。先手先手どころか、余りにも後手後手ではないか。

例えば、きょうのスポーツ新聞を見ましても、ＷＡＮＩＭＡ公演中止、一万人の中に感染者と。熊本の二十代の女性看護師は、二月八日のこのコンサートに、一万人規模のコンサートに参加した。その後、九日後、十七日にせきが出て、二十一日に感染を確認、二十五日午前に人工呼吸器を装着したと。

このコンサートが感染源かどうかはわかりません。しかし、今こういう本当に深刻な事態に陥っているわけであります。それに対して、今までの取組というのは後手後手だったと言わざるを得ません。

また、残念ながら、昨日、徳島で二人目のクルーズ下船の方の陽性が確認をされました。先週も、私たちはこの場でとめましたよね。陰性であっても、クルーズ船を下船する千人を電車に乗せて自宅に帰すのはリスクが高過ぎると必死にとめたんですよ。でも、大丈夫だとおっしゃって、帰したら、四国初めての感染者、出てしまったじゃないですか。私たちは、野党も全力で、国難のときですから応援をします。余り批判はしたくはないけれども、私たちが指摘したことを聞かなかったがゆえに、感染が残念ながら拡大しているんです。

この徳島の方も、結局、ダイヤモンド・プリンセスから下船をし、下船時には検査で陰性だったから、電車や飛行機に乗って帰宅をしたと。この間にも感染している可能性はあるんじゃないんですか、多くの方々に対して。

そういう意味では、私たちも、これは人の命のかかったことで、真剣に議論していますから、しっかり野党であっても私たちの提案を聞いていただきたいんですよ。

これは改めて言いますが、今、世界じゅうのチャーター機で帰国した国で、そのまま自宅に帰らせた国、陰性であっても、日本以外にあるんですか。加藤大臣、いかがですか。

○加藤国務大臣　全てのことを国はチェックしているわけではありませんが、多くの国、アメリカ等においては、しかるべきところで二週間の隔離がなされているというふうには承知をしております。

ただ、前も申し上げましたように、今回、私どもの判断においては、やはり、御高齢者の多い方々が、二週間、こうした環境にあって、精神的にもまた肉体的にも大変な困難を抱えておられる。他方で、感染拡大をすることを防ぐために、これまでのさまざまな知見、それらを踏まえた上で最終的に私どもが判断をさせていただいた。

ただ、今委員御指摘のように、少なくとも国内で既に二例が起きている。海外でも、この中でどこまでが我々は下船の対象だったかという議論はありますけれども、そうした状況を踏まえて、フォローアップについて、念のためと考えておりましたけれども、それについても更に強度を上げて、今、毎日フォローアップをさせていただきながら、そして、きのうも分科会で議員と御議論させていただきましたけれども、症状がある方、きのうの段階では一部しか受診に回っていなかったので、症状が少しでもある方は全員受診に回っていただいて、そして医師の判断で必要な方は全てＰＣＲ検査をするようにということのお願いを更にしているところであります。

○山井委員　今、御本人のことも考えて判断させていただいたということですが、残念ながらその判断は間違っていたんですよ。感染を拡大させているじゃないですか、実際に。

これは、実際、きょうの配付資料の二ページにありますが、昨日の岡本委員への質問に対して、連絡があったうち回答があったのは七百八十二人、そして発熱等の症状が出ている人は二十八人ということですが、発熱している人二十八人のうち、医療機関を受診あるいは受診予定の人は七人ですけれども、それ以外の二十一人は発熱しても検査も受診も何もしていないということですか。

○加藤国務大臣　それは、きのう現在であります。きのうというか、その前の日のデータだと思います。

きのうの状況では、八百五十八名が対象でありますが、八百十三名と連絡をとり合い、何らかの症状があった方は、ですから前日からあった方も含めてということになりますけれども、四十五名ということでございます。（発言する者あり）いやいや、これは何らかの症状があったということであります。

それで、きのうのやりとりの中でも、まさに委員からそういった感じで、当時は二十八名だったか二十七名だったと思います、そのうち七名しか受診していなかった、こういう御指摘もありましたので、きのう、全ての方の受診をお願いをしてください、そして、先ほど申し上げたＰＣＲも、医師の判断ということはもちろんありますけれども回してくださいということを、改めてきのうの夜、通知をさせていただいているということであります。

○山井委員　だから諸外国は二週間隔離しているんじゃないんですか。

例えば、この陽性の方も、同居している御家族もおられるんですよ。どうするんですか。これ、本当に危機感が足りないような気がして私はならないんです。政府が本気になって感染を拡大させない、そういう意思が感じられないんです。

私のところにも、山井さんの国会質問を聞きましたと言って、下船した御高齢の女性から電話がありました。こうおっしゃっているんですよね。クルーズ船から下船をしたときにバスに乗ったら、運転手さんは防護服を着ていた。ああ、自分たちは危険なんだなと。ところが、駅に着いたら、さようならと言われたと。ええっ、運転手さんは防護服を着ているのに、どうして私たちは電車に乗れるんですか、おりていいんですか、まずいんじゃないんですかとみんなが不安に思った。五時ごろはラッシュだから、三時ごろにおりてもらっていますということも言われたらしいですよ。そういう問題じゃないでしょう、それ。

それで、私がその日国会で取り上げたら、また多くの方々のところに翌日に電話があった。ここの配付資料にありますよ。左が二月十九日、それが、こういう国会審議をもとに翌日変えられたんですよ。これはちょっとでも一歩前進で、不要不急の外出をするなというふうに変わっているんですよ。この文章が、上から十行目ぐらいに、不要不急の外出を控える。

でも、そのときに電話がかかってきて、こう言われたそうですよ。公共交通や電車には乗らないでくださいと。そのときに、その御高齢の方は、乗らないでくださいと言ったけれども、きのう乗せたじゃないですか、言っていることが支離滅裂ですねと。そういう意味で、やはり私は判断が甘過ぎると言わざるを得ないと思います。

それで、それに対して今全国から苦情が殺到しているのは、検査難民という問題なんです。検査を受けたくても受けさせてもらえない。私も、そういう方から直接お話もお聞きをしました。

例えば、こういう声も紹介されております。一週間前から風邪の症状があり、四日前からせきがとまらず、昨日から三十八度の発熱。問い合わせた結果、コロナウイルスの検査はできませんと。産婦人科の先生も、対応がおかしいと抗議してくれましたが、それでもだめ。呼吸が次第に苦しくなっていっているのですが、このまま胎児と死ぬしかないのですか。妊娠中の方からの声であります。

さらに、お子さんが数日間高熱を出して肺炎と診断された方も、そして、お医者さんに聞いたら、コロナウイルスの可能性は、そこは病院では判断できない。それで、心配だから、何としても検査を受けさせてくださいと言ったら、それも、検査は受けることができない。

これ、妊婦の方とかお子さんとか、もちろん、正確な検査、診断のことは私もわかりません。でも、検査を受けないと診断ができないじゃないですか。診断ができないと治療ができないじゃないですか。（発言する者あり）

自民党から、そんなことはないんだとか、しようもないやじを言わないでくださいよ。

○棚橋委員長　御静粛にお願いします。

○山井委員　これは人の命がかかっている議論なんですから。

ある医師の方も、重い症状の方でも、主治医の方が保健所に相談すると、まだ今検査できる体制が整っていない、一回入院して様子を見てくださいとかいって受けることができない、こういう声もあるわけです。医師の方の話でも、これほど深刻な事態を今まで痛感したことがない、検査を受けさせてもらわなかったら診断と治療ができないと言うんです。

発展途上国ですか、この国は。国民皆保険で、すばらしい医療をつくってきて。治療じゃないですよ、診断じゃないですよ、そこに行き着く前の検査を受けるために、なぜそこまで国民が苦しまないとだめなのか。保健所に行っても、若いから、重症でもないし、コロナの検査はできません、対象外だと言われた。お願いしても調べてもらえず、号泣しています。これは危機的な状況だと思います。

加藤大臣、ところで、今日までに、クルーズ船とチャーター機は除いて、何件、ＰＣＲ検査、ウイルス検査、日

本の国でされたんですか。
○棚橋委員長　答弁できますか。
　それでは、速記をとめてください。
〔速記中止〕
○棚橋委員長　では、速記を起こしてください。
　厚生労働大臣加藤勝信君。
○加藤国務大臣　実際、ＰＣＲ検査をする現場については、個人情報は当然行っていませんから、それがどの検査かということではなくて、何件やっているという情報しかないので、それで、先日お話をしたように、二月十八日から二十三日までで約五千七百件ということを申し上げさせていただき、それから、別途私どもが出しているのは、サーベイランス、疑似症サーベイランスという制度、実はこれは疑似症の対象だけじゃなくて幅広く、ＰＣＲをやってくれといったものも含めてでありますけれども、それについては先日も数字を申し上げたところであります。
○山井委員　ちょっと確認します。私は、クルーズ船とチャーター機を除いて、累積何件やったかと聞いているんです。それを答えてください。
○加藤国務大臣　ですから、検査所の現場は、全部個人情報をカットして一個一個の検体をチェックしますから、そこにおいては、どれがクルーズ船か、どれがということじゃなくて、何件やって何件処理したということをベースにやっていますので、そこの段階での今委員御指摘のような区別というのは非常に難しいし、今そういったことをお願いをしているわけではありません。
　ただ、中について言えるのは、クルーズ船と、最近はチャーター便はありませんからクルーズ船と、それから重症サーベイランスということでまさに診療のためにやっているものと、それから濃厚接触者のチェックと、それから、もう一つ言えば、退院のときにやらなきゃいけません。こういったものをそれぞれの地域でやっていただいているということであります。
○山井委員　ちょっと不思議な答弁ですね。この四ページにありますように、チャーター機とクルーズ船はちゃんと分けて統計をとられていると私は理解をしております。
　そこで、もう少し具体的にお聞きしますが、この一週間、二月十八から十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、この一週間で、クルーズ船、チャーター機以外でウイルス検査をされたのは何件ですか。
○加藤国務大臣　ですから、検査ベースで見たときに、判定した日ということでこれを出させていただいていますけれども……（山井委員「それで結構です」と呼ぶ）いやいや、それはずれるんですよ。（山井委員「それで結構ですから」と呼ぶ）だから、それはもう追えませんので、それは検査をした方と判定した方と別々で受けていますから、もしチェックをするのなら、検査したところに、持ち込んだところで、これがクルーズ分だ、何分だと分けてやればいいわけですけれども、先ほど申し上げたように、ここは検体を一個一個検査するということが主眼でありますから、何がどういうことから入ってきたかというのはこの検査所においては重要ではないということであります。
　したがって、その結果、何が陽性であった場合にはすぐそれぞれ突合して、これは誰々が陽性だから、それによっては搬送する、こういう仕組みになっているので、委員御指摘の、思うところはわかるんですけれども、検査の現場においてそれぞれがどうだったかというのを出すのは大変難しいということはぜひ御理解をいただきたいと思います。
○山井委員　何ですか、一日の検査件数、加藤大臣も把握しておられないということですか。（発言する者あり）
○棚橋委員長　ちょっとお静かに。
○加藤国務大臣　ですから、先ほど、十八日から二十三日までで約五千……（山井委員「一日ずつ言ってください」と呼ぶ）十八日は約九百九十六件、十九日は六百七十二件、二十日は六百五十六件、二十一日は千五百九十四件、二十二日は千百六十六件、二十三日は六百七十五件です。（山井委員「二十四日は、二十四日」と呼ぶ）ちょっと済みません、二十四日のは手元にないので、ちょっと待ってください。（発言する者あり）
○棚橋委員長　いやいや、二十四日は手元にないということですから。（発言する者あり）

○加藤国務大臣　いやいや、二十四日というのはきのうやったものですから、それをきょうわかる、要するに、報告は、きのうやったものをきょうの夕方等で受けますから、それは……（発言する者あり）
○棚橋委員長　速記をとめてください。
〔速記中止〕
○棚橋委員長　速記を起こしてください。
厚生労働大臣加藤勝信君。
○加藤国務大臣　済みません。
二十四日の数字については、今、全部は聞き取りができていない。特に、民間等からは、これは一々電話で聞くということになっております。
手元にある、地衛研だけの数字はまとまっているようでありますが、地衛研だけ申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。（山井委員「はい」と呼ぶ）
地衛研、これは全部報告が来ているわけじゃありませんが、報告レベルで四百四十八ということでございます。
○山井委員　今初めて数字を聞きました。昨日、私、分科会で聞いたときは、この下の数字だったんですね。全国の数字がそろっていないからということで、この配付資料十六ページの下の数字をきのう言われましたけれども、きょうまでに地方衛生研究所とか全国の数字を集めてくださいと言ったら、今、この数字、初めて公表されました。十八日、九百九十六人、十九日、六百七十二人……（発言する者あり）件数ですね。二十日、六百五十六件、二十一日、千五百四十九件、二十二日、千百六十六件、二十三日、六百七十五件。
加藤大臣、確認しますが、これでほぼ全てと理解してよろしいですか。
○加藤国務大臣　地衛研の中には一部、数字がこちらへ上がってくるタイムラグがありますけれども、私どもが今確認しているものは全てでありますし、それに加えて、さっき二十四日の地衛研の数字を別途申し上げさせていただいたということです。
○山井委員　この配付資料十六ページ、そして、もう一つの配付資料の四ページを見ていただきたいんですね。
共同通信のニュースで昨日流れておりました。韓国はＰＣＲ検査実施件数四万件、日本は五千七百件、約七倍違うんですね。韓国は今までに四万件、日本は五千七百件、約七倍違います。
それと、一つ一つ言っていきますと、これは韓国保健福祉省からのデータでありますが、この十六ページを見ていただきたいんですけれども、例えば、細かいことは言いませんよ、大まかなトレンド、十六ページ。韓国は二月十八日は千五十四人のところ、日本は九百九十六人、余り違いませんね。十九日は、韓国が千四百一人で日本が六百七十二人、二倍ぐらいの違い……（発言する者あり）件数ですね。それで、二月二十日は、六百五十六件と二千二十九件、三倍ぐらいの差。そして、二十一日は、千五百四十九件と三千百九十八件、韓国で、約二倍の件数。二十二日は、千百六十六件と韓国が五千百八十六件で、約四倍の開き。そして、二十三日には、日本、六百七十五件と韓国が四千五百九十三件で、約七倍の開き。そして、二十四日は、これはやめておきましょう、全部じゃないということなので。
ということで、これは数倍の開きがあるわけです。そして、韓国は、三月に入ったら一日一万件の体制をつくると言ったわけなんです。
これは、加藤大臣、先週ですか、一日に三千八百件の検査能力があるとおっしゃったので、私はてっきり三千件ぐらい検査されているというふうに思ったんですけれども、少な過ぎるじゃないですか。韓国となぜこれだけ大きな差があるんですか。
○加藤国務大臣　二つあると思います。
一つは件数で、今最初に委員の御指摘があった、医療機関等から保健所に確認をしても断られている。実は我々も、きのうも御議論させていただいて、幾つかのところに当たったんですけれども、正直言って、私どもから当たると、いや、そんなことはありませんという答えになってしまうんですね、これは。ですから、それ以外にどこにネックがあるのか、我々は今調べております。
一つは、これまでも適宜、お願いしますという通知を出させていただきましたが、加えて、自分のキャパがもうそろそろなくなるから少し抑えていこうという思いがあるのではないか。というのであれば、ほかのところと共

同して使うようにしましょう、また、厚労省もその間に立って話をしますよという通知もさせていただきました。それから、まだ余りキャパシティーは上がっていませんが、民間も使ってくださいということも更にお願いをしております。

さらに、今御指摘、もし個々に教えていただければ、それは一個一個対応しようと思っていますが、そういった、まさに必要な方が検査が受けられない状況、少なくとも今の状況は、今委員御指摘のように、三千八百に対して内数ですから、ミクロ的に見ればわかりませんが、マクロ的に見ればまだまだ受けられる状況でありますから、それをしっかりやっていく。

それから、もう一つは、委員が御指摘のように、韓国と比べてキャパシティーが低い。三千八百からプラスアルファなんです。二月二十日の段階で、百を超える医療機関等、またあるいは民間企業でいえば十四ぐらいにはもう既にＰＣＲ検査のキットをお渡しして、いつでもできるようにしていただいているんですが、少し立ち上がるまでに時間がかかるというお話があります。

じゃ、なぜかかるのか。その辺も今詰めさせていただいて、もう委員と私は同じ思いで、早くにキャパシティーを上げていかなければならない、この思いは従前から持ち、それに向けて対応はさせていただいておりますが、残念ながら今は現下の状況にあるということであります。

○山井委員　余りにもこれは残念過ぎる状況です。

これは人の命がかかっているから言っているんですよ。検査を受けられなくて、重症化してお子さんが亡くなったらどうするんですか。検査を受けられなくて、妊婦の方が胎児の方と一緒に亡くなったらどうするんですか。国民の命を守るために政治というのは存在するんです。この危機的な状況のときに、言いたくはないけれども、安倍総理も毎晩何かゆっくり夕食をされているじゃないですか。危機感が足りないんじゃないんですか。

これは同じ方向性じゃないんですよ。遅過ぎるんですよ。もちろん、韓国とは国も違いますから、全て韓国がいいとは言いませんが、屋外の検査所を韓国全土に四百九十二カ所設置して、電話相談窓口から聞き取って感染が疑われれば検査するようにする、民間を含めて七十九機関の検査機関があるとか、余りにも、この数倍の差というのはあり得ない話だと私は思います。

昨日の質問の中で、このウイルス検査の保険適用を検討する、準備するとおっしゃいました。一、二週間が山場ということを専門家会議もおっしゃっています。検討する以上、保険適用、いつをめどに、いつを目指すのか、明確にお答えください。

○加藤国務大臣　保険適用する以上、受けるところをしっかりつくらなければなりません。

先ほど申し上げた百の大学とか関係病院、あるいは十四の民間企業、全部とは言いませんけれども、一定程度立ち上がらなければ委託先がなくなってしまうわけでありますから、この状況を何しろ早くやらなきゃいけないと同時に、具体的に、診療の報酬体系といいますか、保険適用、これに向けては、もうきょうにでも、例えば報酬単価をどうするかとか決めなきゃいけないことがあります。

それはもう決めて、いつでもボタンを押すようにして、あと、受皿の状況を見ながら、場合によっては、全部が一遍にできなかったら、この人たちは保険適用でお願いしますよという条件も付しながらやりたい、やろうということで今準備は進めておりますが、ただ、先ほど申し上げましたように、民間の立ち上げが何でこんなに時間がかかるのかということも、これは場合によってはどこかで行政の問題もあるかもしれません。

今それをチェックして、一日も早く、今委員御指摘の保険適用、また、保険適用ができるということになれば、逆に民間がより進めてもらうという可能性もあると思っていますから、まず、保険適用しますよ、値段はこのぐらいですよということはもうきょうあしたにでも明示をして、いつ押すかだけはちょっと時間をいただきたいと思います。

○山井委員　いや、これは一刻を争いますよ。

繰り返し言います。今、検査難民ということが言われていますけれども、検査を受けられなくて、重症化して亡くなった患者さんが出たらどうなるんですか。これは、一歩間違うと人災と言われますよ、検査が受けられなかったからということで。

これは中医協にも関係すると思いますが、やはり、いつでもボタンを押せるというよりも、その政治判断をす

るのが加藤大臣だと思うんです。せめて、遅くともいつまで、あるいはいつごろをめどに保険適用を目指すということぐらいを答弁していただきたいと思います。
○加藤国務大臣　ですから、受皿がある程度できなければ、これはまた軽々なことは言えません。できないままにやったらこれはまた混乱を起こし、また山井委員から御叱責をいただくということにもなると思います、そのときはまたそれで。ですから、そういった意味において、一定は見ていかなきゃいけない。
　ただ、私はずるずる滑るつもりもありません。民間の状況さえ整ってくれば、あるいは、ある意味では多少見切りをしなきゃいけないと思っていますけれども、そこをもう少しお時間はいただきたい。ただ、先ほど申し上げたように、診療報酬はこのぐらいだよ、このぐらいからやるよ、この姿勢を具体的には、もう一両日中には示していきたいと思います。
○山井委員　私たちも必死なのは、失われる命があるかもしれないんですよ。連日コロナの対策会議をやって、八分とか十五分で終わっているけれども、そういうことこそ、ここ一、二週間、本来議論すべきじゃなかったんですか。
　けさも野党の国会対策の会議をやらせていただきました。その中で、そこまで幾ら言っても政府・与党が動かないのであれば、我々野党として、この状況を打開するために、全国の検査体制を強化し、多くの国民が速やかに検査を受けられる議員立法を早急に作成して国会提出を目指そうと、政策調査会と議論をしながら、早急にこういう議論を進めようということを国会対策の役員会で話をしました。
　残念ながら、進んでいないじゃないですか。連日私たちはこの質問をしていますよ。
　例えば、一つ、今ネックになっていると言われているのは保健所なんですよ。武漢縛りの次は保健所縛り。この保健所を抜きにして、申しわけないけれども、緊急事態だから、主治医や病院の判断で直接民間の検査機関に依頼することができるようにする。これ一つで、これ一つで大きく変わるんですよ。
　加藤大臣、きのうもこの質問をしました。不安で不安で苦しんでいる方々が多いんですよ。ぜひともそういう決断をしていただきたいと思います。保健所抜きで、主治医や病院の方々が直接民間の検査機関にもウイルス検査をお願いできるようにする、その答弁をお願いします。
○加藤国務大臣　ですから、それは今委員がおっしゃっている保険適用そのものなんですよ。やはり、公的負担をする以上、そこには一定、保健所等公的機関が入らなければ、これはできません。だから保険適用を広げていきましょうと。
　それから、もう一つ申し上げたいのは、地域の中で、そうはいっても、頼むところというのは地衛研しかないところもあるんです。ですから、検査会社が、あるいは医療機関が一定分散して受けられる状況がなければ、それは委員おっしゃる、やったって逆に混乱を起こして、じゃ、俺のところから頼んだのは受けてくれて、俺のところから頼んだものは受けてくれない、またこういう話にも当然なってくるので、そこはやはり一定程度順序立てて進めていかなければならない。このことはぜひ御理解いただきたいと思います。
○山井委員　全く理解できません。人の命がかかっているんです。遅過ぎます。対応が遅過ぎますよ、この基本方針にしても。
　今、海外の専門家やメディアからは、武漢に次いで日本が第二のホットスポットになるのではないか、そういう声まで出ています。
　とにかく、私たちも応援をしますから、今みたいな、できないことを答弁する、そういうのはやめていただきたい。
　そして、もう一つ、橋本副大臣のこともお聞きしたいんです。
　先週金曜日、野党から、橋本副大臣、早急にウイルス検査をすべきだ、なぜならば、感染した厚生労働省の職員の方々とクルーズ船内で一緒に仕事をしていた、当然感染の可能性がある、三人一グループで仕事をしておられた厚生労働省の職員は二人感染して、もう一人も感染しているんじゃないかと野党が指摘した。調べた。やはり感染していた。おかしいじゃないですか、野党に指摘されて調べたら感染していたというのは、大体。
　だから、橋本副大臣もずっとクルーズ船に入っている。感染している可能性は十分に、残念ながらあります。毎日ホテルを行き来している。そして、毎日部下の方々に、本部長らしいから、指示している。感染していたら、う

つしまくってしまいかねないんです。
　早急に橋本副大臣、橋本副大臣を責めているんじゃないんですよ。感染している可能性があるから。イランの副保健大臣も昨日感染が発表されました、イランでも、コロナウイルスの担当の。やはり、そういう責任者というのは感染のリスクがあるんです。
　橋本副大臣、ウイルス検査、いつするんですか。それで、今何をしているんですか。体調はどうですか。部下の方は何人と仕事されているんですか。お答えください。
○加藤国務大臣　今、橋本副大臣、中で、当然、常時マスク等をしながら業務に当たっております。中における業務というのは、当然、全体としての調整業務をやっておられるというふうに承知をしております。
　今厚労省からは、検疫官も入れて約四十名程度が船の中に乗っているというふうに承知をしております。ただ、これはちょっと動きますから、正確でないことはお許しをいただきたいと思います。その上で、今、どこのタイミング、ただ、これはずっと継続して今やっていますから、このタイミングというのはなくて、彼が下船をするタイミング、ここではＰＣＲ検査を受けていただくということにしております。
○山井委員　あしたかあさって本会議があるかもしれませんけれども、厚労省の判断としてはどうされるんですか。
○加藤国務大臣　済みません。本人の健康の質問がありましたが、本人は健康だというふうに確認をしております。熱もないということであります。
　それから、明日については、私ども国対と御相談をして、本人が欠席ということで対応させていただこうと思っております。
○山井委員　理由は何ですか、欠席の理由は。理由は。
○加藤国務大臣　これは、クルーズ船の現地において活動に当たっているということであります。
○山井委員　これ、橋本副大臣は、検査はしていない。感染している可能性はあるんですか、ないんですか。
○加藤国務大臣　感染のリスクのある、既にその、今委員御指摘のように、事務スペースにおいても感染された方がある、これは事実であります。そういったリスクの中にある人、これに対して、定められた防御、あるいは手洗いをするという励行はしておりますが、ただ、最終的な意味においては、この活動が終わり下船をするときに、先ほど申し上げましたが、ＰＣＲ検査を行うということを決めているところであります。
○山井委員　先週金曜日から私たちは求めていますが、これは与野党関係ありませんよ。なぜ拒むんですか、検査を。なぜ先延ばしするんですか。
　なぜならば、はっきり言って、厚生労働省の職員の方々もリスクにさらされるんですよ。一週間後検査して、陽性だったら、橋本本部長って、これはクルーズ船の中で、四十人の厚労省の職員の人たちに指示しているんでしょう。無言でやっているんですか。対面して指示しているんでしょう、本部長だから。後で感染していましたといったら、厚労省のコロナ対策の前線、みんな感染したら、これはどうするんですか。
　そして、かつ、往復って、これはホテルにも行っているんでしょう。これは、ホテル、いいんですか。感染しているかどうかわからない。いや、そのうちに、そのうちに検査しますからって、一週間後、ああ、感染していました。それで許されるんですか。
　あるいは、恐らく副大臣だったら運転手さんもおられると思います、公共機関を使っていないから。その運転手さん、秘書官。
　いや、これは厚労省の職員さんも人間だし、労働者ですよ。確信を持って加藤大臣が感染していないとおっしゃるんだったら私も引き下がりますが、いや、感染している可能性はありますけれども、しばらく様子を見ています。じゃ、これは、加藤大臣、万が一陽性だったときに、この一週間なり、部下の人に、濃厚接触した運転手、秘書さん、ホテル、どう責任をとられるんですか。
○加藤国務大臣　いや、ですから、そこは、きちんとそこを、そういったことを配慮しながら、今、往復には公共交通機関を使わないとか、そういう対応をさせていただき……（発言する者あり）いやいや、今委員のお話でいえば、毎日リスクはあるんですね。そうすると、一日入ったらまたＰＣＲ、また一日入ったらＰＣＲしなきゃならない、こういうことになります。（発言する者あり）

○棚橋委員長　御静粛に。
○加藤国務大臣　それと、ＰＣＲしたからといって、すぐ感染しているかどうかわからないと、これは皆さん指摘をされているじゃないですか。だから、一定期間、リスクがある人は、リスクがある状況の中で、大変御無理を申し上げますけれども、仕事をしていただいている。そして、それが終わった段階でしっかり検査をしていく。そして、もちろん、その間、今委員御指摘の点、私ももう一回徹底しますけれども、まさに、彼が人と、一定のメンバー以外とは会わない、この状況をしっかり確保していく。こういった中で、万が一そうなったときにおいても、他に感染することを抑えていく。こういう対応を並行してとらせていただきたいと思います。
○山井委員　私は、このいいかげんさ、無責任さ、危機感のなさ、これが全ての、コロナウイルス対策を日本で後手後手にしている根本だと思いますよ。今の答弁を聞いて、私、国民の誰も納得しないと思いますよ。
　なぜ、感染している可能性がある人を、おまけにコロナ対策の本部長を、すぐに検査しないんですか。
　繰り返し言いますよ。厚生労働省の職員だけじゃない。ホテルも、そしてまた厚生労働省の職員さんも、自宅に帰るかもしれない、いろいろな動きをするわけでしょう。そういう感染を何が何でも食いとめないとだめだという責任者は、本来、加藤大臣なんじゃないんですか。その加藤大臣が、そのうち検査しますよ、後で陽性になるかもしれませんよ、そんな無責任な話で、イベント自粛してくださいとか満員電車を避けてくださいとか、国民に言う前に自分たちがしっかりすべきじゃないですか。
　もう一回だけ聞きます。なぜすぐに検査しないんですか。
　じゃ、厚生労働省の職員やホテルやその辺の関係、どんどん、変な話、コロナウイルスのクルーズ船の本部長である橋本副大臣が感染源になって多くの人に感染させたなんてことに万が一なったら、世界の笑い物になりますよ、これ。危機管理として、もしかしたら、念のために、健康だけれども検査しようというのが、私は国家の危機管理じゃないかと思います。
　早急に検査させてください。検査がどうしてもできない理由は、一体何なんですか。
○加藤国務大臣　いや、ですから、彼は、引き続き同じ環境で仕事をしていくんです。そうしたら、また次の日あったら、委員のおっしゃることはずっと続くんですよ。だから、どこかで切りをつけるしかないんです。これは、毎日ＰＣＲをやったって同じことです。次の日から二週間休めば、それはいいんです。しかし、そんなことをやったら、現地で働く人は誰もいなくなってしまいますよ。
　だからこそ、一定隔離をしながら、そしてそこから出るときにはＰＣＲ検査をする。それ以外にどういう手があるのか、むしろ私は教えていただきたいと思います。
○山井委員　本当、へ理屈ばかり言って、本当にこの厚生労働省の危機感のなさ、本部長が感染しているかもしれないのに、それをほったらかす。本当にこれでよく国民に自粛を求められたものだなと私は思います。
　菅官房長官、お戻りになりましたので、一問聞きたいと思います。
　きのう、例えば電車の中でも、マスクをしてくださいという場内アナウンスが流れるんですね。それで、厚生労働省のホームページを見たら、予防のためにマスクをしてくださいと書いてあるんです。私も、スギ薬局、薬屋ヒグチとか、いろいろ行きましたよ、何軒か。どこも売っていません。入荷のめども立ちません。
　菅官房長官、先週、品薄が解消するように努力するとおっしゃったけれども、全く解消されていません。国民としては、マスクしなさいと言われても、マスクがないんです。医療現場や介護現場でも、なくて困っているんです、みんな。
　菅官房長官、いつになったらマスクが店頭に並ぶんですか。私たちも予防したいんです。お答えください。
○菅国務大臣　まず、マスクについて、供給の多くを占める中国からの輸入が停滞をする等により品薄になっておりますが、厚生労働省と経済産業省から、増産要請をしっかり指示しました。
　そういう中で、国内主要企業で二十四時間の生産体制を、実は、一月の二十八だったと思いますけれども指示して、今取り組んでいます。
　ちなみに、一月の最終日だけで九億枚出ているんです、最終日の週だけで、一週間だけで。ちょっと異常な状況であることをまず御理解をいただきたいと思います。
　ただ、そういう中であって、国内の主要企業で二十四時間の体制をしくなどしておりまして、今月の中旬から、

例年以上の枚数、毎週一億枚以上生産をしています。今月中旬からは、また来月には月産六億枚を超える規模に供給力を図ることになっております。

いずれにしろ、メーカーが生産、輸入したマスクは、在庫が不足する医療機関などから徐々に出荷されるために、店頭に並ぶまでには時間がかかることも想定されますけれども、政府としては、でき得る限り早く品切れが緩和されるよう、更に増産体制を今要請をいたしておるところであります。

現状はこのような状況でありますけれども、一人の方が買い占めることなく、一人でも多くの皆さんの手に渡るように国民の皆さんに御協力いただければ大変ありがたい、このように思います。

〇山井委員　時間が来ましたので終わらせていただきますが、繰り返し言いますが、検査難民、検査が受けられなくて多くの方が苦しんでいる、こんな国、世界で日本だけです、本当に。そういう意味では、一刻も早く、保健所を通さずでも検査を受けられるように早急にしていただきたいと思います。野党としても全力で頑張りたいと思います。

ありがとうございました。